

協会けんぽ（医療分）の5年収支見通し（機械的試算）  
（平成26年度～平成30年度）  
- 平成26年7月試算 -

協会けんぽ（医療分）の平成25年度決算（見込み）を足元とし、一定の前提をおいて、平成26年度から平成30年度までの5年間の収支見通しを行った。



**平成 26 年度～平成 30 年度の収支見通しについて（平成 26 年 7 月）**  
**（一定の前提に基づく機械的試算）**

**1．5 年収支見通しの主な前提**

**（1）被保険者数の見通し**

平成 26 年度の被保険者数は、平成 26 年 4 月の被保険者数（実績）に平成 23 年度から平成 25 年度の 3 ヶ年の伸びの平均（実績）を乗じて推計した。

平成 27 年度の被保険者数は、平成 27 年 3 月の被保険者数（見込み）に平成 23 年度から平成 25 年度の 3 ヶ年の伸びの平均（実績）を乗じて推計した。

平成 28 年度以降の被保険者数は、「日本の将来推計人口」（平成 24 年 1 月国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数の割合を一定とした。

**（2）総報酬額の見通し**

平成 28 年度前の賃金上昇率は、平成 23 年度～平成 25 年度の標準報酬月額の実績を勘案し、対前年度比で 0.1% とした。但し、平成 26 年度は 4 月までの実績を織り込み、対前年度比で 0.2% とした。

平成 28 年度以降の賃金上昇率は、次の 3 ケースを使用した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
低成長ケース(注) × 0.5	1.15%	1.45%	1.4%
0%で一定	0%	0%	0%
過去 10 年間の平均で一定	0.4%	0.4%	0.4%

(注) 低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(平成 26 年 1 月 20 日)」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成 26 年財政検証結果)」(平成 26 年 6 月)における低成長(ケース F ~ ケース H)にも用いられているものである。

### (3) 保険給付費の見通し

医療給付費は、平成 23 年度から平成 25 年度の協会けんぽなどの医療費の伸びの平均(実績)を使用した。但し、平成 28 年度以降は、次の年齢階級別医療費の伸びを使用した。

70 歳未満	2.2%
70 歳以上 75 歳未満	0.3%
75 歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	1.2%

現金給付費は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用した。但し、平成 26 年度 ~ 平成 27 年度は、医療給付費と同様に、平成 23 年度から平成 25 年度の伸びの平均(実績)を使用した。

## 2. 国庫補助率及び後期高齢者支援金について

平成26年度は、被用者保険が負担する後期高齢者支援金の1/3を総報酬按分、また、協会けんぽの国庫補助率を16.4%とした。

特例措置終了後（平成27年度以降）は、次の2つの制度前提に基づき試算を行った。

制度前提A（現状維持）	国庫補助率16.4% 被用者保険が負担する後期高齢者支援金の1/3を総報酬按分
制度前提B（協会要望）（注）	国庫補助率20% 被用者保険が負担する後期高齢者支援金の全額を総報酬按分

（注）「協会要望」の施行時期は平成27年度から平成30年度の4通り。なお、施行前の国庫補助率等は「現状維持」とした。

## 3. 保険料率の試算について

次の4ケースについて試算を行った。

ケース	現在の保険料率（10%）を据え置いた場合
ケース - 1	準備金が枯渇する前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）
ケース - 2	準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率10%を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率
ケース	均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率） 26年度は10%。

#### 4. 制度改正等について

制度改正等については、以下の前提で試算している。

70～74歳の一部負担は、平成26年4月以降新たに70歳になる者から2割負担としている。

高額療養費については、平成27年1月からの制度改正を織り込んでいる。

消費税10%（平成27年10月）への引き上げに伴う診療報酬改定については、消費税8%（平成26年4月）への引き上げに準じている。

#### 5. 法定準備金について

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならない（健康保険法160条の2）とされており、その額は下表のように見込んでいる。

（単位：億円）

制度前提	平成29年度	平成30年度
制度前提A(現状維持)	6,400	6,500
制度前提B(協会要望) 27年度から施行	6,200	6,300
〃 28年度から施行	6,300	6,300
〃 29年度から施行	6,300	6,400
〃 30年度から施行	6,400	6,400

（注）上記の法定準備金は医療分である。

# 試 算 結 果





【試算結果】

制度前提 A (現状維持)

現在の保険料率 (10%) を据え置いた場合

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	1,300	1,500
	準備金	8,600	9,300	8,600	7,300	5,700
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,600	3,200	4,500
	準備金	8,600	9,300	7,700	4,500	100
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,900	3,800	5,300
	準備金	8,600	9,300	7,400	3,700	1,700

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率(単年度収支が均衡する保険料率)

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	1,300	1,500
	準備金	8,600	9,300	8,600	7,300	5,700
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,600	3,200	4,500
	準備金	8,600	9,300	7,700	4,500	100
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%
	収支差	1,600	800	1,900	3,800	3,700
	準備金	8,600	9,300	7,400	3,700	0

(注) 準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、の結果と異なる場合がある。

- 2 準備金が法定準備金を下回る前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を維持できる保険料率

(単位：億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.1%
	収支差	1,600	800	800	1,300	800
	準備金	8,600	9,300	8,600	7,300	6,500
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%	10.6%
	収支差	1,600	800	1,600	1,300	100
	準備金	8,600	9,300	7,700	6,400	6,500
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.4%	10.7%
	収支差	1,600	800	1,900	1,000	100
	準備金	8,600	9,300	7,400	6,400	6,500

(注) 準備金が法定準備金を下回る年度の保険料率は、準備金を法定準備金まで取り崩す前提で試算している。

平成27年度以降均衡保険料率(準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長×0.5	10.0%	9.9%	10.1%	10.2%	10.2%
0%で一定	10.0%	9.9%	10.2%	10.4%	10.6%
過去10年間の平均で一定	10.0%	9.9%	10.3%	10.5%	10.7%

(注) 平成26年度は10%としている。

制度前提 B (協会要望) : 平成 27 年度から施行

現在の保険料率 ( 10 % ) を据え置いた場合

( 単位 : 億円 )

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	1,300	800	500
	準備金	8,600	11,400	12,600	13,400	13,900
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	400	1,100	2,400
	準備金	8,600	11,400	11,800	10,700	8,300
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	100	1,700	3,300
	準備金	8,600	11,400	11,500	9,800	6,500

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10 % を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率 ( 単年度収支が均衡する保険料率 )

( 単位 : 億円 )

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	1,300	800	500
	準備金	8,600	11,400	12,600	13,400	13,900
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	400	1,100	2,400
	準備金	8,600	11,400	11,800	10,700	8,300
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	100	1,700	3,300
	準備金	8,600	11,400	11,500	9,800	6,500

( 注 ) 準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、 の結果と異なる場合がある。

- 2 準備金が法定準備金を下回る前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を維持できる保険料率

(単位：億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	1,300	800	500
	準備金	8,600	11,400	12,600	13,400	13,900
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	400	1,100	2,400
	準備金	8,600	11,400	11,800	10,700	8,300
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	2,800	100	1,700	3,300
	準備金	8,600	11,400	11,500	9,800	6,500

(注) 準備金が法定準備金を下回る年度の保険料率は、準備金を法定準備金まで取り崩す前提で試算している。

平成27年度以降均衡保険料率(準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長×0.5	10.0%	9.6%	9.8%	9.9%	9.9%
0%で一定	10.0%	9.6%	9.9%	10.2%	10.3%
過去10年間の平均で一定	10.0%	9.6%	10.0%	10.2%	10.4%

(注) 平成26年度は10%としている。

制度前提 B (協会要望) : 平成 28 年度から施行

現在の保険料率 (10%) を据え置いた場合

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,300	800	500
	準備金	8,600	9,300	10,600	11,400	11,900
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	400	1,100	2,400
	準備金	8,600	9,300	9,800	8,600	6,200
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	100	1,700	3,300
	準備金	8,600	9,300	9,500	7,800	4,500

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率 (単年度収支が均衡する保険料率)

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,300	800	500
	準備金	8,600	9,300	10,600	11,400	11,900
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	400	1,100	2,400
	準備金	8,600	9,300	9,800	8,600	6,200
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	100	1,700	3,300
	準備金	8,600	9,300	9,500	7,800	4,500

(注) 準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、の結果と異なる場合がある。

- 2 準備金が法定準備金を下回る前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を維持できる保険料率

(単位：億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,300	800	500
	準備金	8,600	9,300	10,600	11,400	11,900
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	400	1,100	2,300
	準備金	8,600	9,300	9,800	8,600	6,300
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%
	収支差	1,600	800	100	1,700	1,500
	準備金	8,600	9,300	9,500	7,800	6,300

(注) 準備金が法定準備金を下回る年度の保険料率は、準備金を法定準備金まで取り崩す前提で試算している。

平成27年度以降均衡保険料率(準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長×0.5	10.0%	9.9%	9.8%	9.9%	9.9%
0%で一定	10.0%	9.9%	9.9%	10.2%	10.3%
過去10年間の平均で一定	10.0%	9.9%	10.0%	10.2%	10.4%

(注) 平成26年度は10%としている。

制度前提 B (協会要望) : 平成 29 年度から施行

現在の保険料率 (10%) を据え置いた場合

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	800	500
	準備金	8,600	9,300	8,600	9,300	9,800
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,600	1,100	2,400
	準備金	8,600	9,300	7,700	6,600	4,200
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,900	1,700	3,300
	準備金	8,600	9,300	7,400	5,700	2,500

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率 (単年度収支が均衡する保険料率)

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	800	500
	準備金	8,600	9,300	8,600	9,300	9,800
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,600	1,100	2,400
	準備金	8,600	9,300	7,700	6,600	4,200
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,900	1,700	3,300
	準備金	8,600	9,300	7,400	5,700	2,500

(注) 準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、の結果と異なる場合がある。

- 2 準備金が法定準備金を下回る前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を維持できる保険料率

(単位：億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	800	500
	準備金	8,600	9,300	8,600	9,300	9,800
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.3%
	収支差	1,600	800	1,600	1,100	200
	準備金	8,600	9,300	7,700	6,600	6,400
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.1%	10.4%
	収支差	1,600	800	1,900	1,100	0
	準備金	8,600	9,300	7,400	6,300	6,400

(注) 準備金が法定準備金を下回る年度の保険料率は、準備金を法定準備金まで取り崩す前提で試算している。

平成27年度以降均衡保険料率(準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長×0.5	10.0%	9.9%	10.1%	9.9%	9.9%
0%で一定	10.0%	9.9%	10.2%	10.2%	10.3%
過去10年間の平均で一定	10.0%	9.9%	10.3%	10.2%	10.4%

(注) 平成26年度は10%としている。



制度前提 B (協会要望) : 平成 30 年度から施行

現在の保険料率 ( 10% ) を据え置いた場合

( 単位 : 億円 )

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	1,300	500
	準備金	8,600	9,300	8,600	7,300	7,800
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,600	3,200	2,400
	準備金	8,600	9,300	7,700	4,500	2,100
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,900	3,800	3,300
	準備金	8,600	9,300	7,400	3,700	400

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率 ( 単年度収支が均衡する保険料率 )

( 単位 : 億円 )

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	1,300	500
	準備金	8,600	9,300	8,600	7,300	7,800
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,600	3,200	2,400
	準備金	8,600	9,300	7,700	4,500	2,100
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	1,900	3,800	3,300
	準備金	8,600	9,300	7,400	3,700	400

( 注 ) 準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、 の結果と異なる場合がある。

- 2 準備金が法定準備金を下回る前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を維持できる保険料率

(単位：億円)

賃金上昇率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,600	800	800	1,300	500
	準備金	8,600	9,300	8,600	7,300	7,800
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%	10.3%
	収支差	1,600	800	1,600	1,300	0
	準備金	8,600	9,300	7,700	6,400	6,400
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.4%	10.4%
	収支差	1,600	800	1,900	1,000	0
	準備金	8,600	9,300	7,400	6,400	6,400

(注) 準備金が法定準備金を下回る年度の保険料率は、準備金を法定準備金まで取り崩す前提で試算している。

平成27年度以降均衡保険料率(準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
低成長×0.5	10.0%	9.9%	10.1%	10.2%	9.9%
0%で一定	10.0%	9.9%	10.2%	10.4%	10.3%
過去10年間の平均で一定	10.0%	9.9%	10.3%	10.5%	10.4%

(注) 平成26年度は10%としている。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,600	92,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	93,700
収支差		1,600	800	800	1,300	1,500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	7,300	5,700
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,600	89,100
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,600
収支差		1,600	800	1,600	3,200	4,500
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	4,500	100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	89,000	88,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,500
収支差		1,600	800	1,900	3,800	5,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	3,700	1,700
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,600	92,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	93,700
収支差		1,600	800	800	1,300	1,500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	7,300	5,700
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

- ・ この試算においては、予備費は計上していない。
- ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,600	89,100
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,600
収支差		1,600	800	1,600	3,200	4,500
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	4,500	100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	76,100
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	89,000	89,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,500
収支差		1,600	800	1,900	3,800	3,700
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	3,700	0
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	79,100
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,600	92,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	93,700
収支差		1,600	800	800	1,300	800
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	7,300	6,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.1%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	77,900	79,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	91,500	93,600
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,600
収支差		1,600	800	1,600	1,300	100
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	6,400	6,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.2%	10.6%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	78,200	79,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	91,800	93,600
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,500
収支差		1,600	800	1,900	1,000	100
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	6,400	6,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.4%	10.7%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10.0%。

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	79,300	79,900
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	92,900	93,700
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	93,700
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.1%	10.2%	10.2%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持）

 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	79,200	79,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	92,800	93,600
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,600
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.2%	10.4%	10.6%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 A（現状維持） 平成 27 年度以降も国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の 1/3 を総報酬按分

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

	区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	79,200	79,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	92,800	93,500
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	20,900
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	93,500
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.3%	10.5%	10.7%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,900	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	2,800	1,300	800	500
年度末準備金残高		8,600	11,400	12,600	13,400	13,900
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,000	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	2,800	400	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	11,400	11,800	10,700	8,300
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,700	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	2,800	100	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	11,400	11,500	9,800	6,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,900	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	2,800	1,300	800	500
年度末準備金残高		8,600	11,400	12,600	13,400	13,900
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,000	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	2,800	400	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	11,400	11,800	10,700	8,300
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,700	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	2,800	100	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	11,400	11,500	9,800	6,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,900	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	2,800	1,300	800	500
年度末準備金残高		8,600	11,400	12,600	13,400	13,900
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,000	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	2,800	400	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	11,400	11,800	10,700	8,300
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,700	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	2,800	100	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	11,400	11,500	9,800	6,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	74,600	76,400	77,300	77,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	87,700	89,700	90,700	91,400
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.6%	9.8%	9.9%	9.9%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

- ・ この試算においては、予備費は計上していない。
- ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	74,600	76,300	77,200	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	87,700	89,600	90,600	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.6%	9.9%	10.2%	10.3%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

- ・ この試算においては、予備費は計上していない。
- ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 27 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	74,600	76,300	77,100	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,800	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	87,700	89,600	90,500	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,800	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	15,900	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	87,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.6%	10.0%	10.2%	10.4%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

- ・ この試算においては、予備費は計上していない。
- ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,900	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	800	1,300	800	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	10,600	11,400	11,900
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,000	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	800	400	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	9,300	9,800	8,600	6,200
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,700	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	800	100	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	9,500	7,800	4,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,900	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	800	1,300	800	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	10,600	11,400	11,900
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

・ この試算においては、予備費は計上していない。

・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,000	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	800	400	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	9,300	9,800	8,600	6,200
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,700	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	800	100	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	9,500	7,800	4,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,900	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	800	1,300	800	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	10,600	11,400	11,900
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,000	89,400	88,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	800	400	1,100	2,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	9,800	8,600	6,300
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	76,200
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,700	88,800	89,700
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	800	100	1,700	1,500
年度末準備金残高		8,600	9,300	9,500	7,800	6,300
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	76,400	77,300	77,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	89,700	90,700	91,400
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,700	90,700	91,400
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	9.8%	9.9%	9.9%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	76,300	77,200	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	89,600	90,600	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,600	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	9.9%	10.2%	10.3%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 28 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	76,300	77,100	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,100	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	89,600	90,500	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,200	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	17,300	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	89,600	90,500	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.0%	10.2%	10.4%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,700	91,400
収支差		1,600	800	800	800	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	9,300	9,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,600	91,200
収支差		1,600	800	1,600	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	6,600	4,200
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,500	91,200
収支差		1,600	800	1,900	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	5,700	2,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,700	91,400
収支差		1,600	800	800	800	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	9,300	9,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,400	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,600	91,200
収支差		1,600	800	1,600	1,100	2,400
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	6,600	4,200
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	88,800	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,500	91,200
収支差		1,600	800	1,900	1,700	3,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	5,700	2,500
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,400	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,700	91,400
収支差		1,600	800	800	800	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	9,300	9,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	77,500
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,400	91,000
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,600	91,200
収支差		1,600	800	1,600	1,100	200
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	6,600	6,400
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.3%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	76,000	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	89,500	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,500	91,200
収支差		1,600	800	1,900	1,100	0
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	6,300	6,400
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.1%	10.4%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	77,300	77,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	90,700	91,400
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,700	91,400
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.1%	9.9%	9.9%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

- ・ この試算においては、予備費は計上していない。
- ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	77,200	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	90,600	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,600	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.2%	10.2%	10.3%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 29 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	77,100	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,200	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	90,500	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	18,100	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	90,500	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.3%	10.2%	10.4%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,600	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	91,400
収支差		1,600	800	800	1,300	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	7,300	7,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 0%で一定

（単位：億円）

区 分		平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,600	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	800	1,600	3,200	2,400
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	4,500	2,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	89,000	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	800	1,900	3,800	3,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	3,700	400
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,600	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	91,400
収支差		1,600	800	800	1,300	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	7,300	7,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	76,000	75,300
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	89,600	88,800
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	800	1,600	3,200	2,400
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	4,500	2,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

- 1 準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	75,400	74,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	89,000	87,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	800	1,900	3,800	3,300
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	3,700	400
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

（注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

- ・ この試算においては、予備費は計上していない。
- ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。



## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	77,600	78,000	78,400
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	91,100	91,600	91,900
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	91,400
収支差		1,600	800	800	1,300	500
年度末準備金残高		8,600	9,300	8,600	7,300	7,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,800	77,900	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	90,200	91,500	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	800	1,600	1,300	0
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,700	6,400	6,400
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.2%	10.3%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

- 2 準備金が法定準備金を確保することができる年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が法定準備金を下回る年度以降は法定準備金を確保できる水準の保険料率

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	77,400	76,500	78,200	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	90,500	89,900	91,800	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	800	1,900	1,000	0
年度末準備金残高		8,600	9,300	7,400	6,400	6,400
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.4%	10.4%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 低成長ケース × 0.5

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	79,300	77,800
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	92,900	91,400
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,200	54,800
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,900	91,400
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.1%	10.2%	9.9%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 0% で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	79,200	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	92,800	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,700	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.2%	10.4%	10.3%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

## 協会けんぽ（医療分）の収支見通し

制度前提 B（協会要望）

 国庫補助率 20%、後期高齢者支援金の全額を総報酬按分（平成 30 年度から施行）

平成 27 年度以降均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）。但し、平成 26 年度は 10%。

賃金上昇率： 過去10年間の平均で一定

（単位：億円）

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	保険料収入（医療分）	76,400	76,700	78,400	79,200	77,700
	国庫補助等（医療分）	12,600	12,900	13,200	13,400	13,300
	その他	200	200	200	200	200
	計	89,200	89,700	91,800	92,800	91,200
支 出	保険給付費	50,900	52,900	53,600	54,100	54,600
	前期高齢者納付金	14,300	14,900	15,300	15,500	15,700
	後期高齢者支援金	17,600	18,000	19,400	20,300	18,600
	退職者給付拠出金	3,000	2,200	1,600	1,100	500
	その他	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	計	87,600	89,700	91,800	92,800	91,200
収支差		1,600	0	0	0	0
年度末準備金残高		8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
保険料率		10.0%	9.9%	10.3%	10.5%	10.4%

- （注） ・ 保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。  
 ・ この試算においては、予備費は計上していない。  
 ・ 今後の医療費の動向等により変わりうるものである。